

西米良村告示第16号

令和2年第1回西米良村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年4月9日

西米良村長 黒木 定藏

1 期 日 令和2年4月16日（木）

2 場 所 西米良村役場議場

---

○開会日に応招した議員

黒木 竜二君	児玉 義和君
白石 幸喜君	上米良 玲君
濱砂 征夫君	上米良秀俊君
濱砂 恒光君	

---

○4月16日に応招した議員

同 上

---

○応招しなかった議員

---

---

令和元年 第1回 (臨時) 西米良村議会 会議録 (第1日)

令和2年4月16日 (木曜日)

---

議事日程 (第1号)

令和2年4月16日 午前10時15分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 専決処分した事件の承認について (平成31年度西米良村一般会計補正予算 (第10号))
- 日程第4 報告第2号 専決処分した事件の承認について (平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算 (第4号))
- 日程第5 議案第29号 令和2年度西米良村一般会計補正予算 (第1号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 専決処分した事件の承認について (平成31年度西米良村一般会計補正予算 (第10号))
- 日程第4 報告第2号 専決処分した事件の承認について (平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算 (第4号))
- 日程第5 議案第29号 令和2年度西米良村一般会計補正予算 (第1号)
- 

出席議員 (7名)

- |    |        |    |         |
|----|--------|----|---------|
| 1番 | 黒木 竜二君 | 2番 | 児玉 義和君  |
| 3番 | 白石 幸喜君 | 4番 | 上米良 玲君  |
| 5番 | 濱砂 征夫君 | 6番 | 上米良 秀俊君 |
| 7番 | 濱砂 恒光君 |    |         |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

8番

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 土持 光浩君                      書記 前田 里菜君

---

説明のため出席した者の職氏名

村長-----	黒木 定藏君	副村長 -----	梅本 昌成君
教育長-----	古川 信夫君	総務課長 -----	牧 幸洋君
むら創生課長-----	土居 博和君	会計管理者-----	田爪 健二君
福祉健康課長-----	吉丸 和弘君	村民課長 -----	渡邊 智紀君
建設課長-----	上米良 敦君	農林振興課長-----	瀨砂 亨君
教育総務課長-----	山田 高大君	診療所事務長-----	瀨砂 雅彦君

---

午前10時15分開会

- 事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。
- 議長（瀨砂 恒光君） ただ今の出席議員は7名です。定足数に達していますので、ただ今から、令和2年第1回西米良村議会臨時会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

ただちに議事に入ります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

- 議長（瀨砂 恒光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、6番、上米良 秀俊君、1番、黒木 竜二君を指名します。

---

## 日程第2. 会期の決定について

○議長（濱砂 恒光君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思いますが、決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、会期は本日の1日間と決定しました。

なお、本日の日程は、お手元の議事日程第1号のとおりでありますので、ご了承ください。

---

## 日程第3. 報告第1号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第3、報告第1号 専決処分した事件の承認について（平成31年度西米良村一般会計補正予算（第10号））を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今報告第1号の提案理由のご承認をいただきましたが、一言だけご挨拶を申し上げます。今、世の中を震撼させているのは、新型コロナウイルスであります。世界中でパンデミックを起こしております、今後どのように収束するのか、見通しもつかないということでもありますし、また、世界経済も大きく落ち込ませているという、大変な事態が発生をいたしております。私たちの西米良村もその影響を受けて、いろんなところで、あまりよろしくない現象がたくさん起きており、大変残念なことであります。それらを勘案して今日の臨時議会をお願いして審議をいただくことにしたところであります。これらにつきましては、緊急性、即効性が求められるものでありますので、臨時議会という形で審議をいただくことにしまし

たことにつきましての、ご理解を賜りたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは早速、報告第1号 専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。本案は令和2年3月31日付けで行いました、平成31年度西米良村一般会計補正予算（第10号）につきまして、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、議会に報告し承認を求めるものでございます。補正の内容といたしましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ9,436万1,000円を追加し、補正後の予算総額を33億5,087万1,000円とするものでございます。

まず、主な歳入から申し上げます。地方交付税1億9,541万2,000円の増額につきましては、普通交付税及び特別交付税の交付額決定によるものでございます。国庫補助金及び県補助金の増額は、それぞれ補助金等の交付額が決定したことによるものであります。基金繰入金7,775万円の減額につきましては、情報網整備基金及びふたば園施設整備基金の減額に伴うものでございます。村債3,120万円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に主な歳出について申し上げます。全般事項といたしまして、既存基金への積み増しのほか、補助事業の交付額確定による事業費の調整などを行ったところでございます。まず、消防費7,378万1,000円の減額につきましては、IP告知端末整備に係る事業費の確定によるものであります。また、既存基金へのそれぞれの積み増しを行っておりますが、平成31年度末の基金残高が23億5,316万5,000円となっております。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。報告第1号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第1号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、報告第1号 専決処分した事件の承認について（平成31年度西米良村一般会計補正予算（第10号））については、原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第4. 報告第2号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第4、報告第2号 専決処分した事件の承認について（平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第4号））を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、報告第2号 専決処分した事件の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。本案は令和2年3月31日付で行った、平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めらるるものでございます。補正の内容といたしましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1万6,000円を追加し、補正後の予算総額を2億7,134万円とするものであります。

主な歳入について申し上げます。県支出金290万2,000円の増額は、特別調整交付金交付決定によるものであります。繰入金288万6,000円の減額につきましては、特別調整交付金交付決定に伴う一般会計繰入金の調整をいたしたものであります。

歳出について、諸出金1万6,000円の増額は、過年度分の特定健診負担金の償還であります。

以上、提案理由につきまして説明を申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。報告第2号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第2号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、報告第2号 専決処分した事件の承認について（平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第4号））については、原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第5. 議案第29号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第5、議案第29号 令和2年度西米良村一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程をいただきました、議案第29号 令和2年度西米良村一般会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず冒頭に、今回の新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになりました皆様に、心より哀悼の意を表したいと存じます。また、全国の医療現場など最前線において、その対策に懸命に取り組んでいただいております関係者の皆様にも、心からの

敬意を表したいと存じます。更には、本村におきましても様々な感染防止対策にご協力をいただいております、村民の皆様にも感謝を申し上げたいと存じます。

それでは、はじめに本日の臨時議会におきまして、補正予算案の提案となりました経緯などにつきまして、説明を申し上げます。

ご承知のとおり新型コロナウイルスの全国的な感染拡大は、収束の目途も立っておらず、東京オリンピック・パラリンピックの延期をはじめ、リーマンショック以来の世界の経済成長のマイナス3%という最悪の状態に向かおうといたしているところがあります。とりわけ、都市部の医療現場では、医療崩壊も目前となっているとの情報もあり、大変危惧をいたすところでもあります。このような状況を踏まえ、国は4月7日に7都府県の対象地域に対する緊急事態を宣言し、人の往来の自粛など行動制限を要請するとともに、108兆円規模の経済対策などの施策を進めているところでもあります。また、本県におきましては3月4日に宮崎市内に一人目の感染者が発生して以降、今日現在で17名の感染者を確認いたしているところでもあります。さらに、12日には熊本県人吉市の球磨病院において、勤務されている医師の感染が確認されるなど、その脅威が隣接地域に及んでいるところでもあります。これらを受けて本村においては、これまで2月21日に第1回の庁内の連絡会議を皮切りに、対策の検討を進めております。県内で発生が確認されて以降は、速やかに対策本部へと体制レベルを引き上げまして、これまでに7回にわたり対策会議を実施して対策をしてまいりました。これらの状況を踏まえまして、当面の本村の対策といたしましては、次の3つの点について取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

まず第1点目は、感染防止対策であります。これまでも村民の皆様には手洗い、うがい、消毒の徹底のほか、3密と呼ばれる場面を避けていただき、会合や懇親会等の開催の自粛、感染発生地域や緊急事態宣言地域などを含む村外への不要不急の外出等を控えていただくなどの要請を行っているところでございますが、引き続き各種感染防止対策へのご協力をお願いしたいと存じております。

2点目につきましては、医療体制それから医療資源の確保でございます。診療所においては引き続き万全な防疫体制の維持に努めるとともに、発熱症状の方が安易に窓口を受診することがないように、村民の皆様にもご協力を得ながら、適切な傷病者の受

け入れに努めてまいりたいと存じます。また、医療用マスクや手袋、防護服などの医療資材の新たな確保が容易でない状況にあります。備蓄を適切に運用しながら医療体制の維持に努めてまいり所存であります。さらに、マスクの少量配付や村内店舗、事業所等に対する消毒液の配付なども継続してまいりたいと思っております。

3点目でございますが、村内の経済対策であります。会合や懇親会の自粛要請の影響について、各店舗、事業所等に緊急アンケートを行ったところでございますが、その結果、特に飲食、小売、宿泊、観光などに影響が出ていることがわかりました。こうした方々に対する支援策については、国、県の政策の中で対応できるものについては積極的にご活用いただきたいと考えておりますが、もとより村内の小規模な店舗等において、その対策に該当しないところも出てくると思われ、今後の事業継承に大きな影響が出かねないものと考えております。そこで、直接的な影響が出ているところへの支援対策として購買を促す消費喚起を図り、厳しい状況にある村内経済を下支えする対策を行ってまいりたいと考えているところであります。

具体的な取り組みといたしましては、村内各店舗、事業所で利用できる商品券を村民お一人につき2万円分交付いたしたいと存じます。なお、交付の対象となる村民は、現在本村の住民基本台帳に記載されている方といたし、その利用期間は5月1日から10月31日までの6か月間と設定する予定といたしております。さらに、事業の運営については商工会にお願いをいたしたいと考えております。各世帯の商品券配付につきましては、議決をいただきましたならば、今月の27日、28日に地区担当職員が村内各戸を訪問し、新型コロナウイルス対策等についてのお願いや行政全般、生活環境、教育などに対して多様なご意見をお伺いするなど、村民の皆様との触れ合う機会をつくり、その折直接手渡しをいたしてまいりたいと考えているところであります。また、村民の皆様方には事前にホイホイラインにて周知をさせていただきたいと考えております。

その他の対策といたしまして、県内はもとより村内感染についても危惧される中、本村小中学校においては、再度臨時休校などの対応をとらなければならない事態も想定されております。そのような事態が発生した場合には、児童生徒への学習の影響を最小限度にとどめ、授業の継続に速やかに対応できる必要がございます。このため、

これまで本村の進めてまいりましたICT教育の実践を踏まえて、小中学校と各家庭をインターネットで結び、タブレット端末機を利用した遠隔授業を行う準備を進めさせていただきたいと考えているところであります。本村におきまして感染発生という最悪の事態を避けることが最優先であります。並行してこれらの対応につきまして必要と判断いたしましたので、今回の補正予算につきまして、対策の初動として必要な経費を予算計上いたしました。

補正の内容は、現在の予算総額から2,461万9,000円を増額し、歳入歳出ともに25億9,677万3,000円とするものであります。

主な歳入につきましては、基金繰入金2,461万円9,000円の増額は、歳出予算の財源として財政調整基金から所要額を繰り入れるものであります。

主な歳出につきましては、商工費2,378万8,000円の増額につきましては、商品券発行事業の経費に充てたいと存じます。教育総務費83万1,000円の増額は、遠隔授業体制を整える事業経費でございます。なお、今回の対策は、即効性を重要視し、緊急に行うものでありますので、今後も村内の状況を注視しながら、更に対策を講じる必要があると判断した場合には、第2段、第3段の対策をとる所存であります。村議会におかれましても、このような非常事態の状況を鑑み、引き続きご理解とご支援をお願いしたいと存じます。また、村民の皆様に対しましては、改めまして本村からの感染者を出さない、拡げないよう感染防止対策になお一層のご協力を切にお願いをいたすところであります。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第29号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） ただ今、村長より説明がありました対策事業ということで、スピード感を持ってですね、対応していただき大変感謝しているところでございます。先程の一人2万円ということで、大変村民の方も喜んでおりますが、村長もご承知のとおり、車の免許を持っていない方とかですね、自分でなかなか買い物に行けない方がたくさんおられると思います。村のほうで買い物支援等の事業を行っていただいておりますので、その辺を活用してですね、村民の全員の方が使っていただけるように、周知等を是非お願いしたいと思っております。それとですね、これから5月の連休ということで観光客の方が、村外のほうからたくさん来られると思っております。現在、各施設に、消毒剤ということで配置をしていただき、大変感謝しております。それ以外のところで、全協のほうでもちょっと話がありましたが、登山客の方が村外から来られます。特に市房・石堂につきましては、全国でも有名な、登山の山として多くの登山客が見えて来られると思っておりますので、一合目から登られる方はなかなか少ないと思っておりますので、途中の五合目とか、市房につきましては途中の休憩小屋等ですね、消毒剤の設置をして、村外の方にも防疫体制について協力をしていただけるような措置をしていただければなと思っております。以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 4番議員のご質問にお答え申し上げます。議員がご心配いただきますように、確かに車のない方、いわゆる、一般でいう「足がない」という方はたくさんいらっしゃいます。おっしゃいましたように、クロネコさんとの買い物支援をしておりますし、小川あたりにつきましては、ホイホイ便を今動かしております、村所から小川まで、小川から村所まで含めまして、普通の品物であれば100円の送り賃は要りますが、100円で家まで届くということがございますので、そのような電話で商店街に注文いただければ、バスが運んで、また小川から家まで運んで行くということもできるようになりますので、ご活用賜ればいいなと思っております。

また、登山者でございますが、登山者は非常に苦慮いたしております。担当課長と先ほども検討したんですが、一応山登りについては、それを全部ストップすることはできませんが、山開きにつきましては、実質中止の形にいたしております。今、議員がご指摘のありましたように登山口で消毒液をとということがありますが、一般的には山登り等のように外でやる場合は、密になりませんので、その必要性は如何ほどかというふうに思いますし、それから今、次亜塩素酸ナトリウムを使っておりますが、効果は最大2週間ありますから、だいたい1週間から10日にはですね、中を替えないと消毒効果が疑われるということになっておりますから、それらの完了したときには、登山者の皆さんにそれぞれご配慮いただくということにしなければ無理かなという気がいたしております。なお、密というのは15分位同じところで一定の距離、2m以内でなければ大丈夫ということでありますから、登山から出るということについての心配はさほど、弱いんじゃないかという気はいたしておるところであります。しかし、登山に来られた方が、温泉に来られるとか、ほかの店に立ち寄られるということは十分ありますので、それらについては消毒を含めまして、対策をしっかりとしていきたいというふうに思っております。以上申し述べて、答弁とします。

○議長（濱砂 恒光君） ほかにありませんか。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 1番、黒木 竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） 村長にお伺いいたします。村の感染防止対策ということで新型コロナウイルスの影響で生活形態がまったく変わってきているという、村内の方の生活習慣が変わっているということなんですけれども、これから、本当に先の心配であるとか、不安がたくさん、どうなっていくのだろうかということで、心配しているところだと思います。今回の対策として、3番目におかれた経済対策の件なんですけれども、そのプレミアム券ということなんですけれども、半年ということで期限を切っていただいておりますけれども、仮にそうした場合に月に320万円ほどの経済効果になると、それが半年であれば640万円の経済効果が急に見込まれるという、その期間の定義というか、プレミアム券を使う期間の定義をお聞かせいただければということが1点と、飲食店とか観光業そして小売業、大変影響を受けているんですけれども、

商工会のほうもいろいろ施策を考えながらやってると思うんですが、ホイホイラインの活用といいますか、その他の欄とか、くらし情報のところの欄が空いていると思いますけれども、商工会の例えばそれぞれの店舗さんの売りたいものであるとか、そういったものが1つの一覧として出たりすると、村民1軒1軒の世帯世帯の方が目にして、それで購買意欲をそそるという方法も考えられてみてはどうかと考えます。

それともう1点なんですけれども、今回のプレミアム券については、よそに行かないように村内循環を重視するという形だと思うんですけれども、その村内重視のところ例えば、よく聞くのがガソリンの関係が、この前のプレミアム券についても非常に利用が多かったということも聞いております。そういった意味での先程の施策を充実していただければと思うんですが。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、黒木議員からのただいまの3問につきましての答弁をいたします。まず、6か月間と決めた定義はということであります。本来であれば、短いほうがいいんです。初動として最初にドンと買い物が全部できればそれが一番いいというふう思うんですが、それが可能かどうかということであります。今度は配った側で、例えば5人家族でございますと10万円でございます、10万円の買い物を1か月、2か月でできるかとなると、それも非常に難しい、浪費を奨励してもいけないわけでありまして、必需品を買っていただきたいということがございます。それから、ああいう商品券並びに金券みたいなものは6か月を超えますと課税対象になってくるということになりますから、それらの対策も含めまして、したいというふうに思います。

なお、10月一杯となりますと、11月、12月という年末商戦に入ります。年末商戦は年末商戦でまた商工会さんとしっかり打ち合わせながら、さらに対策を何かしなければならんと思っていますので、引き続きになっていくかなというふうに思っております。議員がおっしゃるように、本当なら2か月か3か月でドンとその効果を出すのが、一番いいというふうには思っておりますが、以上のような理由から一応6か月を選んだと考えているところでございます。

次に、いろいろなホイホイ便等を利用しての、いわゆるテイクアウト方式、今世の中テイクアウト方式が大変増えておりますし、東京都も昨日発表されましたのは、テイクアウト方式に変更されるものについては、補助金を出すと言われている。本来のテイクアウトにつきましては、いろんな人達に運んでもらうということをするんでありますが、なかなかうちの場合にはそれが機能しないのではないかとこの心配があります。それから、今ご提案いただきましたように、いろんな店がこういうのはテイクアウトで作れるよということになれば、それらを一覧にして市民に示して電話でどなたか取りに行くにしても、届けるにしてもいろんな方法は十分考えられるだろうというふうに思っております。また、それぞれのお店なり、それぞれの事業体でそういうことが十分可能だというふうに思いますから、それらにつきましては、これから検討してまいりたいというふうに思っております。米良の庄あたりでは、それらにつきましては、前向きにやろうかという話も出ているというふうに聞いているところでもあります。

それから、先の商品券の場合に2, 300万円位、12月の合併特例商品券ですが、あれにつきましては2, 300万円位の売上がございました。その内にガソリン関係が2店舗で約1, 000万円ちょっとありました。議員がご指摘のように集中してそこにいってしまうということがあって、それが是か非かということでございますが、今回は特段ガソリンがだめとか、飲食がだめとかいうことは一切いたしておりません。その理由は、村内に還元すればそれが回り回っていくだろうという考え方です。どの業種もほとんどが、小売業以外は相当の影響が出ているというふうに思います。ですから、例えばですが、飲み会ができないんですが、焼酎屋さんもなかなか売れが悪いだろうと、そしたらこの際もうまとめて10本位買っとこうと、その券でというようなことも含めて、購買力を高めていただく工夫をしながらお付き合いいただくとありがたいなというふうに思っております。ガソリンにつきましても、必要な人は本当に必要でございますから、今回は制限をいたしておりませんので、ご理解を賜ればというふうに思います。以上申し述べまして、答弁とします。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 1番、黒木 竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） 承知しました。今回の券もそうなんですけども、今回は支給ということで、消費者の村内で消費する意識とか、どこにどういってお金を使おうかという意識と、それと事業者の購入してもらおうというレベルアップも、今回の機会を大切にしながら考えていただく必要があるのかなと考えております。以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 今ご提案いただきましたが、今回の商品券につきましては、やっぱり目的があつてしたことありますから、職員の皆さんで27日、28日両日一戸一戸回って、そして話し合いながらいろんなことにつきまして、相談に乗ったりとかということも含めまして、お届けしたいと思いますが、その折には今回の目的をしっかりと伝えて、有効にお使いいただくようにしたいと思います。また、商工会とも密に連絡をとりながら、商工業者の皆さんにも、それらに対する対策をできる限りのことをしていただくように申し入れもしたいと思います。

○議長（濱砂 恒光君） ほかにありませんか。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） はい、新型コロナウイルス対策につきましては、お聞きしたとおり各課でしっかりと対応されているということで、安心をしておりますが、今後先が見えないという状況でございます。今できることは、そういった形で今村長がご説明されたとおりやっていたらということではありますが、長期化するとこれから心配するのが梅雨時期、それから集中豪雨等いろいろなことが心配されます。いわゆる災害関係なんですけど、そういった時に私も消防団の一人ということで消防に入っておりますので、自主避難される村民、住民の方も出てこられるというふうに考えます。そういった時に今までのような避難では、このまま新型コロナウイルスの発生が続くとできないという状況も考えられますので、これはお願いになりますけども、自治公民館組織等も入ってくるというふうに思います。我々消防としましてもですね、住民の方と一緒にあって、役場と一緒にあって避難等させないと、やはりまた、いろ

んな諸問題が出てくると思いますので、しっかりとしたご指導等をお達しいただければというふうに考えます。

それから、もう1点ですけども、これもお願いになりますが、いわゆる従前されております補助金・助成金等があるかと思ひます、各課、各部署でですね、これにつきましても申請が上がってくれば、もちろん普段どおりやられると思ひますが、今回は特にですね、しっかり申請書を見ていただいて、審議していただいて、事務処理については遅滞なく処理をして補助金・助成金等につきましては早めに早めに執行していただければなというふうに思ひます。これはお願いになりますが、よろしくお願ひをいたします。以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） はい、ありがとうございます。適切なお指摘をいただきましてありがとうございます。今全国でもこのことが大変心配されはじめました。災害があつたときに避難場所の面積をどれほど確保できるかということで、3密が発生するじゃないかということでございます。議員は消防団長もされておりますから、ビンビン響いてご心配いただいたと思ひますが、それらにつきましてもこれから対応をしてまいりたいと思ひます。今のところでは、広い体育館だとかいう、一番多いのはここですから、ところをやっぱり有効活用するというにすし、それから竹原地区につきましては、今回から8月以降であれば、こども園が新しくできて大きなホールが避難所として活用することとしておりますから、それにつきましてはある程度はできると思ひます。その他につきましても、各避難所の見直しを行つてそのような対策ができるように努力してまいりたいというふうに思ひます。

それから、補助とかいろんなそのとおりであります。もう即やると。ドイツでは今回の対策で申請して2日後には口座に60万円振り込まれたという報道を見まして、すごいなと思ひました。私達の西米良はお互いを十分に知っているわけであります。お互いの状況も分かっている仲でありますから、いちいち人がまったくその人が何してるも、どこの人も分からんのと全然違うわけですから、早くやろうと思へばできることがたくさんあると思ひますから、職員の皆さんにお願ひして、即対応できる体制

を取りたいと、これはあの今回の新型コロナウイルスだけではなく、すべてのことについてそうなんです、そのような体制をご指摘のようになってまいりたいとお思います。以上、お答えいたします。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 了解しました。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第29号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第29号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、令和2年第1回西米良村議会臨時会を閉会します。ご苦勞さまでした。

○事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

午前10時56分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員